

III. 消毒とは

消毒とは、家畜に害を及ぼす微生物を殺して無害にするとか、あるいは害を及ぼさない程度まで、その数を減少させることである。そのため、消毒では必ずしもすべての微生物を殺す必要はないと定義されている。

消毒は、その目的によって実施する内容にちがいがある。

例えば、豚に最も被害のある豚コレラが発生すると、これは法律で定められた「法定伝染病」であるため、その防疫は家畜伝染病予防法に基づいて実施されるが、そのときの消毒は豚コレラウイルスだけを殺すことが目的である。他にウイルスがあってもそれは関係がない。

このように消毒は、目的によって内容に差があるが、これから説明する消毒は、特定の病気についてではなく、家畜を飼育する上で、日常病気を予防し、また仮に病気が発生しても、その伝染を広げさせないために実施する消毒のことである。

言葉の説明

「家畜に害を及ぼす微生物」 細菌、ウイルス、寄生虫、カビ等が家畜に感染して病気を起こしたり、発育を遅れさせたりして、家畜の健康を損ねる微生物。
これを「病原微生物」という。

「病気」 ここでは家畜に害を及ぼす微生物、即ち、病原微生物が家畜に感染して起こす病気。